

令和 8 年度
第 2 回甲賀市地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日時：令和 8 年 7 月 2 8 日（火） 1 4：0 0 ～ 1 5：3 0

2. 場所：甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」（多目的室 1・2）

3. 出席者：委員数 3 5 名 … 出席者 2 9 名 欠席者 6 名

4. 総 会

① 報告事項

報告第 1 号 協議会委員の追加・変更について

② 協議事項

第 1 号議案 甲賀市地域公共交通計画の中間評価・地域公共交通網再編の基本的な方針について

承認

第 2 号議案 交通網再編・利用促進検討部会分科会の基本的な方針について

承認

第 3 号議案 滋賀デスティネーションキャンペーンに向けた甲賀市の取り組みについて

承認

5. その他

6. 閉 会

議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：今日は、委員３５名中２９名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第７条第２項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

初めて委員に就任いただいている方もおられますので、甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明します。

＜事務局から甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明＞

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第７条第１項の規定では、会長が議長を行うこととなっていますことから伴会長により議事進行を行っていただきます。それでは、伴会長よろしくお願いします。

4. 総 会

(1) 報告事項

報告第１号 協議会委員の追加・変更について

議 長：委員の追加・変更について説明を事務局よりお願いします。

＜事務局から委員の追加・変更について説明＞

議 長：事務局から説明がありました件につきまして、委員の皆さま方ご質問等はございますでしょうか。

(意見無し)

(2) 協議事項

第１号議案 甲賀市地域公共交通計画の中間評価・地域公共交通網再編の基本的な方針について

議 長：第１号議案 甲賀市地域公共交通計画の中間評価・地域公共交通網再編の基本的な方針について説明を事務局よりお願いします。

＜事務局から甲賀市地域公共交通計画の中間評価・地域公共交通網再編の基本的な方針について説明＞

議 長：事務局から説明がありました件につきまして、委員の皆さま方ご質問等はございますでしょうか。

委員：弊社の現状については、運転手の平均年齢は10年前から10歳若返って55歳となってきましたが、10年前くらいから人手不足に悩んできました。どの業界も人がいないのは十分分かりますが、特にバス業界に人気がないと感じています。人員確保できる体制にもっていかねばならないと思っています。交通税の導入については、地域交通に投入いただけるしくみにしてもらい、運賃の見直しをすると、少しは補助金を抑えられ、円滑に事業がまわると思います。中間の見直しをして、無駄なことをやめて効率よくなればと思います。

事務局：交通事業者の皆さま、同じような状況にあると推察します。他の交通事業者様におかれましても、個別に聞き取りをさせていただきたいと思います。
よろしくお願いします。

委員：見直し資料2-2のプロセス手順の現状分析では、どこまでの交通資源の把握をされるのか。

事務局：交通事業者に限らず、病院や企業の送迎など、広く調査したいと考えていますが、調査できる範囲もありますので、他事例を参考にしながら、広く交通資源の把握に努めてまいります。

委員：無料乗車券制度についてどのような見直しを考えておられるのか。

事務局：現状の制度で年間3,000万を導入して実施しています。現状のサービスの維持存続が難しくなっている中で、事業自体を今すぐやめるといったことではなく、一度料金体系等も含め全体的に一度フラットに検討をします。現段階ではどうするか決まっておきませんので、本日はこの程度しかお話することができません。

議長：第1号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長：第1号議案は、承認されました。

第2号議案 交通網再編・利用促進検討部会分科会の基本的な方針について

議長：第2号議案 交通網再編・利用促進検討部会分科会の基本的な方針について説明を事務局よりお願いします。

＜事務局から交通網再編・利用促進検討部会分科会の基本的な方針について説明＞

議長：事務局から説明がありました件につきまして、委員の皆さま方ご質問等はございますでしょうか。

委員：第1号議案の説明にございました調査のデータが重要になってくると思います。どんな方が利用されているのか、顔が見える中身にしてもらえればと思います。この地域で一番大切なのが通勤と通学、その次にお買い物と病院の足を確保することだと考えています。分析する上で、数字データに加えて住民アンケートで明らかにしていただきたい。アンケートで明らかにしていただきたい内容として、車を持っていない人がどれだけいるのか。車を持っていない人が実際に

公共交通を使っているのか分析してもらいたい。第二に、自分で車に乗れるけど送迎に頼っている人が送迎に頼らなくても、公共交通で移動できる。第三に、車をしぶしぶ運転している人が公共交通にシフトしてもらえるようなデータをつくっていただけたらと思います。現在車に乗っている人が、公共交通にシフトすることは無いと考えています。通勤通学や送迎に頼らないと移動ができないなどの方々にしっかり使ってもらえるような仕組みづくりがみえればいいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。今後アンケートの質問事項の内容など、ご相談させていただくことがあるとは思いますが、その際はよろしくお願いします。

委員：信楽に観光に来る車を持っていない人から、どのような移動方法があるのか質問をもらうことがあります。市外の方々の移動について、調査対象にはあまりなっていないように思えるが、調査範囲はどのようにされるのか教えていただきたい。

事務局：市外に通学している方にアンケートを取るのには難しいところがあります。観光と通学されている方へのアンケートの取り方については、コンサル会社と協議をしているところです。観光についての質問内容はご相談させていただきたいと思いますが、コンサル会社から提案のあった WEB 調査会社のモニター登録者へニーズ調査を進めてまいります。もう一点、市外に通学している高校生なり中学生へのアンケートの仕方としましては、市民アンケートと一緒に同封して、お答えいただけるようにしていこうと思っています。市内高校生に関しては、高校に直接アンケートをお願いするつもりです。

委員：アンケートの取り方ですが、貴生川駅の改札前でアンケートを配るのが一番いいと思います。駅を利用する高校生のうちどれだけが送迎されているのか見えてくると、デマンドに関してはよいデータが取れるのではないかと思います。あとは、水口城南駅でいろいろな時間帯にアンケートを配って、待合環境について質問した方がいいと思います。もう少し楽しく待てる環境にしないとまずいと思いますが、高校生の生の声をしっかりとった方がいいと思います。市民意識調査の満足度が低いというところは、もう少し待合環境をよくすると、改善すると思います。車を使っている方の基準を公共交通のサービスに求めるから満足度が低くなる。公共交通を使っている人だけの満足度がどうなるか調査されるのが最も現実的な結果がでると思います。

事務局：今頂きましたやり方を考えてみたいと思います。また、公共交通を使っている人の満足度という観点では調べたことが無かったので、どのようにして調べるのかも含めて検討したいと思います。

委員：通勤についても同様の調査をされるのか教えていただきたい。

事務局：通勤については、工場が中心となりますが、工業会などに所属されている企業にお願いをしてヒアリングを行うのがよいかと考えています。しかし、個別の通勤に関しては調査方法が難しいかと思いますが、やり方を検討し、基本的には市民アンケートに設問をいれていきたいと考えております。

委員：行政職員の方々の中には、公共交通を使っておられない方が一定おられるかと思いますが。行政職員の中でもなぜ公共交通を使わないのか、どういうところが不便と思うかというアンケートを実施されたらどうか。

事務局：職員には通勤方法の現状調査を年2回行っておりますが、この機会に深堀して考えたいと思います。

議長：第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長：第2号議案は、承認されました。

第3号議案 滋賀デスティネーションキャンペーンに向けた甲賀市の取り組みについて

議長：第3号議案 滋賀デスティネーションキャンペーンに向けた甲賀市の取り組みについて説明を事務局よりお願いします。

<事務局から滋賀デスティネーションキャンペーンに向けた甲賀市の取り組みについて説明>

議長：第3号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：滋賀県でのデスティネーションキャンペーンが平成12年以来27年ぶりでございます。デスティネーションキャンペーンの期間中は、電車の中吊り広告があちこち滋賀一色になり、パンフレットや冊子もたくさん出てくると思います。この機会に市のPRにつながればと思っております。お願いになりますが、皆様の方でも、県や市のPR、草津線の促進になるような取り組みを考えていただいて、このデスティネーションキャンペーンが単発の取り組みで終わることなく、レガシーとなるようなものを築きあげられればよいと思います。

議長：具体的な取り組み内容についていかがでしょうか。

委員：現在、びわこビジターズビューローとともにデスティネーションキャンペーンに向けてセミナーを受講しているところです。全国にPRをしていただける機会ですが、現状、JRのツアーに甲賀市が含まれているものが1つしかなく、デスティネーションキャンペーン期間中に草津線を利用して甲賀市に来てもらうというのは努力しないと難しいのではないかと感じています。観光PRは大事なことでありますが、草津線の利用促進はより大事な課題で、駅から二次交通を利用して観光拠点にという流れをつくるのが重要です。県内の酒蔵のうち三分の一が甲賀市にあり、お酒を飲まれる方は、電車を中心に利用されます。また、甲賀市はお茶の産地でもあり、忍者やゴルフ振興に加えて、新たにお酒やお茶をこのデスティネーションキャンペーン期間にどんどんアピールし、甲賀市の魅力を草津線の利用促進と絡ませながら全国にPR出来るように努力していきます。

委員：皆さん、車を前提で移動されると思いますが、そうでない思考を持ってもらい

たいと思います。駅からせいぜい徒歩１０分ぐらいしか歩けません。駅から徒歩１０分以内に食べれるところがあるかないかで満足度が決まります。いくら忍者や景色がきれいでも、ごはんがつまらないと人は来ません。デスティネーションキャンペーン期間中、甲賀市に足を運んでもらおうとすると、ごはんが重要となります。そこを意識していただきたい。珍しくなくてもいいです。地元の人が通っている、地元の一押しが嬉しいです。加えて、お酒に合うおつまみを見つけていただくと、また次に行きたくなると思います。ごはんに力を入れてほしいと思います。

議長：第３号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長：第３号議案は、承認されました。

５．その他

事務局：その他会議に直接関係ないことでも、この場で何かご発言されたい方おられましたら挙手をお願いいたします。
(挙手なし)

６．閉 会

挨拶（副会長）